

議案第61号

東武野田線七里駅南北自由通路設置工事委託契約について

東武野田線七里駅南北自由通路設置工事について、下記のとおり委託契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和2年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 東武野田線七里駅南北自由通路設置工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 1, 119, 000, 000円
- 4 契約の相手方 東京都墨田区押上1丁目1番2号
東武鉄道株式会社
取締役社長 根津 嘉澄